

令和7年(2025年)1月28日



埼玉県報

第586号
令和7年(2025年)
1月28日
火曜日

目次

告示

- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 坂戸都市計画公園の変更に係る図書の写しの縦覧（公園スタジアム課）
- 一般国道299号の区域の変更（飯能県土整備事務所）

告 示

埼玉県告示第六十八号

測量計画機関である鶴ヶ島市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和七年一月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

鶴ヶ島市

二 作業種類

公共測量（デジタル航空写真）

三 作業地域

鶴ヶ島市全域

四 作業期間

令和六年十二月一日から令和七年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第六十九号

坂戸市から坂戸都市計画公園の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部公園スタジアム課において縦覧に供する。

令和七年一月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和七年一月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県飯能県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年一月二十八日

埼玉県飯能県土整備事務所長 関

宏

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 二百九十九号
- 三 道路の区域

旧 B	新 A	旧 A	旧 新 別
入間市鍵山一丁目一四二四番四地 先から同市河原町一三二〇番一 地先まで			区 間
一一・五〇 二二・三三	一一・一三 一七・五〇	敷地の幅員 (メートル)	
一四二・五九	一九九・三五	延長 (メートル)	
			備 考